

# 第3回教育委員会定例会会議録

平成23年3月22日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		米田雅子
	委員		中村雅子
	委員		嵐山光三郎
	教育長		
出席職員	教育次長		是松昭一
	教育庶務課長		武川芳弘
	学校指導課長		悴田康之
	生涯学習課長		尾崎重明
	給食センター一所長		石田進
	公民館長		荒井敏行
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		窪田香

国立市教育委員会

## 付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第3号	国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第4号	国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について	
そ の 他 報 告 事 項	1) 平成22年度教育委員会各課の事業総括について（教育庶務課、 学校指導課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）	
	2) 市教委名義使用について（9件）	
	3) 要望書について（3件）	
議案第5号	国立市立学校医の委嘱について	当 日 配 布
議案第6号	国立市立学校歯科医の委嘱について	当 日 配 布
議案第7号	国立市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について	当 日 配 布
議案第8号	国立市体育指導委員の委嘱について	当 日 配 布
議案第9号	教育委員会職員の人事異動について	当 日 配 布
行 政 報 告 第 2 号	校長、副校長の人事異動について	当 日 配 布
行 政 報 告 第 3 号	教職員の人事異動について	当 日 配 布
議案第10号	教育委員長の選出について	当 日 配 布

午後 2 時 0 0 分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。初めに 3 月 11 日に発生しました東日本大震災により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様、また、そのご家族の方々に心からお見舞いを申し上げます。

想像を絶するすさまじい映像と日を迫って明らかになっていく甚大な被害に胸のつぶれる思いであります。その中を我が身を顧みず救助と支援に尽くされる方々、また企業や自治体からの支援、地域や国を越えて広がる支援の輪に心から感謝し、感動しております。また多くの子どもたちも被災し、学校教育活動も困難になっています。改めまして一日も早い被災地の復旧と教育活動の再開を心より願っております。

また国立市におきましても震災の影響により学校の予定や時程の変更、また社会教育施設の開館時間や各種催し等の変更や中止などが続いております。安全の確保を第一に、さまざまな状況や情報を踏まえての判断ですので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

それでは、これから平成 23 年第 3 回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を嵐山委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【佐藤委員長】 なお、本日は午後 3 時 20 分から 7 時までの間、この地域の計画停電が予定されております。停電が実施されますと、照明、暖房が切れますので、庁内も非常に暗く寒くなります。傍聴の皆様にはトイレの使用などにご不便が生じますことをご承知願いますとともに、階段の上り下りなどには十分ご注意ください。

また日が暮れますと室内も相当暗くなります。議案等の文字が見えなくなることも予想されますので、本日のすべての議事を 5 時半をめどに終了させたいと思います。委員各位には議事進行に特段のご協力をよろしく願いいたします。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち議案第 5 号、国立市立学校医の委嘱について、議案第 6 号、国立市立学校歯科医の委嘱について、議案第 7 号、国立市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について、議案第 8 号、国立市体育指導委員の委嘱について、議案第 9 号、教育委員会職員の人事異動について、行政報告第 2 号、校長、副校長の人事異動について、行政報告第 3 号、教職員の人事異動について、議案第 10 号、教育委員長の選出については、いずれも人事案件ですので秘密会としますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは審議に入ります。

◇

○議題 (1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 初めに、教育長報告を受けたいと思います。

是松教育次長、お願いします。

○【是松教育次長】 それでは、2 月の定例会以降 2 月 22 日から昨日 3 月 21 日までの教育委員会の活動の主な内容についてご報告申し上げます。

2 月 24 日木曜日、給食センター運営審議会並びに体育指導委員会を開催いたしました。

2 月 25 日金曜日、この日より 3 月 25 日までの 29 日間で国立市議会第 1 回定例会が開催となりました。

3 月 1 日火曜日、校長会、それから給食センター献立作成委員会を開催いたしました。また同日、

中学生東京駅伝大会国立市のチーム結団式を開催いたしました。

3月7日月曜日、市議会全員協議会が開催されております。内容は国立市第四次基本構想第二期基本計画案についてでございました。

3月8日火曜日、公民館運営審議会が開催されました。同日より3月11日まで市議会の予算特別委員会が開催されております。平成23年度一般会計予算案につきましては、委員会可決となりましたが、附帯決議が付託されたところでございます。

それから3月10日木曜日、副校長会を開催いたしました。

3月11日金曜日に、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催しております。同日2時46分に、先ほど委員長からもごあいさつの中でありましたように、東北地方を震源とする太平洋沖の大きな地震が発生いたしました。この地震の発生につきましては、児童・生徒、教職員に被害はございませんでした。施設についてもほとんど被害は生じなかったところでございます。

しかしながら、計画停電による交通機関のマヒや大きな余震発生の危険性などから週明けの3月14日月曜日は小・中学校全校とも休校措置をとりました。

3月14日には市議会の総務文教委員会も予定されておりましたが、開催を中止としております。

また計画停電による給食供給の困難性や学校の暖房、照明機器あるいはトイレの水等の供給のための屋上貯水槽の送水ポンプの稼働が停止するなど教育環境に多くの懸念が生じていたため、3月14日に臨時校長会を開催し、3月18日金曜日までのその週の全小・中学校の授業は給食なしの半日授業とし、事態の状況を見守ることといたしました。

3月17日木曜日に再度、臨時校長会を開催し、3月22日火曜日、本日から休業日までは引き続き半日授業とし、ただし、給食を予定している学校はパンと牛乳の簡易給食を実施するという対応を決定いたしました。

3月18日金曜日、中学校の卒業式が3校無事にとり行われました。

3月21日月曜日に味の素スタジアムで予定されておりました中学生の東京駅伝大会は開催が中止となったところでございます。

教育長報告については以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 まず初めに、今回の大地震の発生に対して、教育委員会事務局の方々が各学校に対して適切な指示を出し、無事に運営していただいていることに心より感謝申し上げます。

そして当日、帰宅困難者に対して公民館でありますとか、あと第八小学校でありますとか、学校を開放して、それを帰宅困難者の場所に充ててくださったということで、特に八小の西校長先生などは大変なご活躍だったということで、大変ありがたいことだというふうに思っております。

これからもまだまだ不測の事態が出てくる可能性もありますので、くれぐれもよろしく願いしたいと思います。

それでは、今、教育次長からご報告がありました2月22日から3月21日までの報告に関して、私が参加させていただいたことに関して簡単に報告させていただきます。

まず卒業式からまいります、3月18日の金曜日、私は二中の卒業式に伺わせていただきました。第53回卒業式、そして全卒業生193名ということで無事に卒業式を終えることができました。

まず最初から少し説明させていただくと、耐震工事が終わり、新しくなった体育館ではありますが、

震災の影響の自粛ということで紅白の幕がない、さらには小学校の校長先生が待機中のためにご出席いただけない、さらには祝電を省略する、さらには教育委員会からの記念品の贈呈式も行わないという、そういう簡素な中ではありましたけれども、さらにさっき教育次長からご説明がありましたが、直前の週が午前中授業ということで、例年と違って卒業式の十分な準備ができていない中、高田校長先生を初め教職員の方々、そして何よりも卒業する生徒自身が卒業式を立派にやり遂げようという意気込みが非常に強く感じられた式になっておりました。卒業証書授与のときにも高田先生が生徒一人一人に丁寧に「おめでとう」という声をかけ、生徒も喜びを体であらわしながら、きちっと受け取っておりました。そしてまた、音楽の先生が生徒の好きな曲をピアノで生演奏をずっとしてくださっているという非常に穏やかな、そして印象的な場面でありました。

高田先生は祝辞の中で震災のことに触れた後で、生徒への送る言葉として具体的にNHKなどでも取り上げられたハイチのマザーテレサ、須藤昭子さんという日本人の女性のお医者さんの話をされていました。34年前からハイチに渡って、ハイチはまだ結核、ハンセン氏病などのことがおさまっていないということで、みずからその地に赴き、そしてハイチの地震の後はコレラの撲滅のために病院建設、さらには農学校の建設などに尽くされているという方で、その方の心情として人々はそれぞれつながって生きているんだということとか、人に尽くすことの大切さ、そして生き方に引退はないという言葉が引かれて生徒たちに人に役立つ人になれと、それによって自分が生かされるんだというような話をされていました。

それから卒業生の別れの言葉も男女2名の代表が交代で入学以来の行事、運動会でありますとか、修学旅行、それから合唱コンクールのそういう思い出を語り、それから在校生へのバトンタッチ、これからよろしくということを行い、そして先生、保護者、友達への感謝を述べていました。それぞれ自分の言葉で非常に感動的な別れの言葉をそれぞれ述べておりました。

そして最後に在校生を含んで全員で全員合唱「大地讃頌」を歌いました。非常に新しくなった体育館全体に響き渡るような感動的な合唱になっておりました。そして終わった後、卒業生たちは非常に立派に自分たちもやり遂げたんだという充実感を持って式が終了したということになります。

こういう時期ですので、卒業生たちも一人一人卒業式をできるだけ自分たちは幸せなんだということとか、あとこれからの将来、自分たちがこれからの社会をしょって立つんだというような、そういう意識が少しずつ芽生えてきていて、例年にも増して非常にそういう生徒の姿勢というものが光った卒業式になっておりました。

それと少し時間はずれますが、3月1日に東京駅伝の結団式がこの市役所でありました。去年はその結団式をやらないということで初めての開催ということで、教育委員会としては生徒に頑張ってもらいたいと、そして力いっぱい仲間と協力することによって何かを受け取ってもらいたいというような思いで、この会が開催されたというふうに思いますが、初めてということもあり、少し準備不足というか、教育委員会の思いがあまり生徒たちに伝わるといったことが少し薄かったかなというのが残念でした。

と申しますのも時間がわずか10分間ということでしたし、場所も市役所の会議室ということで非常に狭いところにたくさんの生徒が入っていたと。そして内容についても場所がちょうど同じということもありまして、新任教諭の辞令伝達式の形式が基本になっているというような状況で、そういう意味では少し形式的なもので、特に選手に選ばれた生徒一人一人を名前を呼び上げて紹介するとか、あと生徒同士の交流とか、一緒に走る以上はどこの中学にどういう子がいて、そしてその子と一緒に走

るというような、そういう認識というものをやはり持ってもらいたかったなというふうに思います。いわゆる学年末の非常に生徒にとっても貴重な時間をわざわざ足を運んでもらって、そして引率の先生もご苦勞をされて連れてきていただいた割には、激励会の内容としては、もう少し工夫が必要かなというふうに少し感じました。

来年以降、もし結団式をやるとするならば、いろいろ考えてみたのですが、やはり場所はどこかの中学校の体育館をお借りして、そして少なくとも選手一人一人を舞台に上げて、そして名前を一人一人確認して、そして、どこの中学にどういう選手がいて、自分たちはその子たちと一緒に頑張るんだという、そういう団結の意識とか生徒の士気を高めるとか、モチベーションを高めるとか、そういったことをやってくださればというふうに思います。最初の経験でしたので、これからいろいろ工夫をする余地があると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 私は3月18日に一中の卒業式に参りましたので、そのことを報告させていただきます。

概要は今、米田委員から報告があったように、装飾なども簡素化し、進行も非常に短縮されたものでした。久家校長先生は、震災のことで語りかけるなど、用意されていたスピーチの内容を変更なされて、卒業生を送る言葉を述べてくださいました。生徒自身も答辞の中で、多分8人だったと思いますが、交代でそれぞれの思い出や思いを表明するような形でした。

その中で、やはりこういう中でも式ができたことの幸せを語った生徒もいますし、印象深かったのは、一中では在学中に同学年で亡くなった生徒が2人いて、その2人についても答辞の中で一緒に卒業していくんだと述べていたことでした。

全員合唱は校歌でした。とても印象的だったと思います。生徒自身が会場の準備や自分たちが登壇するための台の設定などを非常にてきぱきとやり、自分たちの卒業式をつくって立派に卒業していったと思います。一中では記念品の贈呈はやりましたので、私も教育委員会を代表して直接生徒に渡すことができました。

続けて、先ほど米田委員が駅伝大会の国立市チーム結団式のことをおっしゃいましたので、私も一言だけ申し上げたいと思います。

せっかく結団式をして準備をしましたが、東京駅伝大会が開催中止となって残念でしたが、その結団式の前に初任者研修があったということで、前に日の丸と、その右側には国立市の旗がありました。東京都の主催の駅伝なのになぜこの2つかなと思ったのですが、その事情は、その前に初任者研修があって、その会場をそのまま使ったということでした。私は前にだれもないのに旗に向かって一同起立とか礼をすることについては、やはり違和感を覚えます。どなたかがいて、その方に対して礼をする、そして、その背後に旗があるということではなく、旗に向かっておじぎをするということに対しては、来年からはそのようなことでない形式を望みたいと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

ほかにないようですので、私からも何点か手短にお伝えしたいと思います。

この間に学習発表会が小学校と中学校で1校ずつありました。学習発表会を行うことで学校として

の子どもたちの課題がはっきり見えてきたというお話を伺いました。目指す児童像を明確にして課題解決を目指して、次年度の校内研究にも取り込みながら進めていきたいという学校の話我非常にうれしく聞きました。

また小学校の音楽祭は学校、地域、保護者でつくり上げてきた行事の伝統を伝えながら、さらに発展継承させていくものとして開催されました。どの学年も一生懸命に合奏・合唱に取り組んでいる姿が心に残りました。

また子どもたちはもちろん、先生方の一生懸命な指導の姿がとても印象に残りました。それぞれの学校行事が日々の教育活動の成果を示すものであり、同時にまた新たな課題に対して学校を挙げて取り組んでいく、その出発ともなっていることを感じました。とてもうれしく思いました。

また一中で在校生、卒業生、地域の方々が一堂に会して新しい体育館で校歌を歌うという会がありました。これは新聞や一部のテレビでも取り上げられたと聞きました。これは、「生徒に先輩や地域の方々とつながりを感じてもらいたいと企画したものである」と新聞にありました。当日は大先輩と思われる方々も、かなりの人数お見かけしました。また地域の方々も積極的に参加してくださっていました。最後に1,000人を超えましたといううれしい報告もありました。私は本当に最後だけしか参加できませんでしたが、在校生たちが自分たちの学校が地域の誇る学校として多くの方々が大切に思い、また今なお応援してくださっているというその姿に接してとても心強い思いをしたのではないかと思います。また、その思いは学校や先生方も同じだったのではないかと思います。

また、第122号の「くにたちの教育」に「東京都教育委員会児童・生徒等表彰」という小さな記事がありました。これは善行やすぐれた活動を行った子どもたちを表彰し、顕彰するということが書いてあります。その中で今回は全国ジュニアオリンピックカップの水泳で非常に優秀な成績を残したという市内市立小学校の子どもに贈られました。

もう1つは、美化活動の輪を広げているという市内市立小学校の3人のいろいろな学年の子どもたちが表彰を受けたとありました。

今回の震災でも老若男女あるいは国籍を問わず多くの方が自分にできることは何かを考えて役に立てることがあれば行動したいという声をよく聞きます。とても大切なことだと思います。子どもたちが地域のために自分にできることは何かを考えて地道に一生懸命行動していることが評価をされ、こうした表彰を受けたことは大きな意味があると思いますし、この子どもたちにとっても大きな励みになるのではないかと考えて、きょう紹介をいたしました。

それから先ほど結団式の感想がありました。私も参加しましたので、少し感想を話します。3月1日という本当に学年末の慌ただしい時期でした。そうした中で教育課程の妨げにならない時間帯をあえて選んで非常に短時間でしたけれども、それでも全参加生徒を集めて国立市の代表として走る子どもたちを励ましたという学校の強い思いを受けとめて行われたものだと私は理解をしています。結団式ですので、式次第にのっとりて粛々と行われました。子どもたちの交流についてはこれまで、練習会を何度か組んでいただいたと聞いておりますので、そうした中で学校を超えて広がっていたと思います。

また今回の中止に関しては、非常に残念ですけれども、やむを得ない状況があったと思います。その中止を受けて、子どもたちの思いや意欲をぜひ学校の先生方、また保護者の方がよくご理解をいただいて何らかの形で認め、フォローしていただければと思います。本当は何か形を変えてそうした子どもたちの頑張りが発揮できる場を設定できればいいのですけれども、今こうした状況ですので、望

めないことですので、学校現場あるいは家庭でぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

1つお聞ひしたいのは、震災時の引き取りに關してです。今回、随分新聞でも報道されましたけれども、集団下校あるいは保護者の引き取りで下校する措置をとったところが多かったと聞きました。今回は非常に大規模な地震でしたので電話やメール自体が数時間にわたって通じなかったということでもかなり混乱が生じ、また保護者が帰宅困難になったケースも少なくなく、非常に混乱を生じたということが言われています。各学校には震災時の危機管理計画あるいはマニュアルがあると思うのですが、今回の大震災で新たな課題への対応ということが各方面から指摘されています。国立の学校の状況、それから今回見えてきた新たな課題、また、その対応策等、改めて見直す必要が出てくると思ひますけれども、それに関して学校指導課ではいかがでしょうか。

悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 震災が起きた当日は、電車がほとんどとまったということで保護者の方が帰宅できないという状態が生じました。

まず、地震が起きた当初につきましては、当然、避難訓練を各学校行っておりますので、それのつとつて避難を行いました。その後余震の状況を見まして少し落ちついてきたところで引き渡し下校ですとか、それぞれの学校が対応をいたしました。

しかし、自宅に帰っても鍵がかかっている入れないお子さんですとか、あるいは小さい学年の子が1人になってしまう等ございましたので、そうした子については学校に残して、最終的に全員の引き渡しが終わるまで学校のほうは対応いたしました。保護者の方に大変協力をいただきまして、ご夫婦ともに遠くへ勤めておられるという家に関しては、ご近所のお友達の家でしばらく預かりますからということで連れてかえていただいたケースもあるというふう聞いております。

最終的には最後、数校、1人残ったという事態がありまして、その子たちが最終的に引き取られたのが8時半前後でございました。私どもも全員の下校を確認しまして退勤をしたと、そういう状態でございます。

なかなか大きな地震でしたので、今回のことについては対応も含めてさまざま前例のないことがたくさん起きておりますので、先ほども次長から報告がありましたように、臨時校長会も2回開催して、その都度対応については、それぞれの学校の意見をよく聞いた上で、こうしていこうということで対応しましたので、何とか子どもたちも無事に帰せましたし、その後の対応もできたかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 全員の無事を確認したということで、ありがとうございました。

国立市内では数年前から引き取り訓練が実際に行われています。ただ、本当に、今、学校指導課長もおっしゃったように前例のない思わぬ事態でした。電話連絡網がなかなか通じないところから配信メールが生まれ、活用されていますが、今回、配信メールもなかなか機能できなかったという状況があります。今後もさまざまな状況が想定されますが、何よりも子どもたちの安全が第一ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに。よろしいでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 お伺ひしたいことが2つあります。今回、施設にほとんど被害がなかったと教育次長がおっしゃいましたが、ほとんどおっしゃったので、少しはあったのかしらと逆に思ったのです。



そのような状況がもしあれば伺いたいと思います。

ただ、今回、国立市では小・中学校の耐震工事を非常に重点的に取り組んできて完了していたということが本当によかったと思っています。

もう1つは給食センターのことで、給食がお休みになったり、パンと牛乳だけということをお伺いしました。今後も計画停電等によって通常どおりの給食ができないことがあると思います。

今回のことでもう1つ気になるのは、食材の安全ということです。牛乳は群馬県からということですが、いろいろな産地の放射能汚染のことについて、食材の安全を確保する体制といたしますか、検査といたしますか、そういうことについての見通しをお伺いしたいと思います。

以上2つです。

○【佐藤委員長】 武川教育庶務課長。

○【武川教育庶務課長】 先ほど次長から報告をいたしました。施設的に大きな被害というのはありません。一応被害という形であったのが、地震の揺れに際して屋上に設置しております貯水槽の水が大きく揺れたことによって、警報ブザーといたしますか、弁が働いたということがあって、それを解除したということがありました。

あと地震後に関して言えば、計画停電が始まりました折に、第二小学校のほうにあります防災用の井戸があるのですが、そちらのモーターがやはり停電の影響で発報したということで、要するに警報が鳴ったということで、そういったことが2～3あったという内容でございます。

○【佐藤委員長】 石田給食センター所長。

○【石田給食センター所長】 今回の地震に際しまして、14日月曜日ですけれども、臨時校長会を開いていただきまして、今後の対応についてということをお伺いいただきました。

給食センターにおきましては、計画停電が実施された場合、おおむね午前中は給食の調理作業、そして午後は洗浄作業等がございます。3時間程度の停電と申しましても、やはり給食調理にかなり影響が出てきます。また午後については洗浄という、これは衛生管理について非常に問題が生じてくるということで、早々、月曜日に1週間の給食の停止を決定していただきました。

その後、計画停電は2日間にわたって実施されなかったわけですけれども、その後実施がされたので、仮に給食を実施していたと想像しますと、非常に今申し上げました部分で弊害が生じたということがございます。

それから今週、本日ですけれども、週をあげまして給食を再開いたしました。簡易給食ということでパンと牛乳の提供です。これも校長会におきましてさまざまなご意見ございました。校長先生のほうで子どもたちをこういった震災時、災害時に預かってよろしいのか、長い時間預かるということ、それから今後について、食材がない中で学校として給食を提供していかなくていいのか意見が二分されましたけれども、簡易給食ということで、午前中の授業、給食を提供して帰るというような措置を校長会のほうで決定していただきました。

早速、本日提供したところですが、やはり計画停電の関係で調理器具一切、パンばさみを除いてお皿など出しておりません。ちょっと弊害が出ていますけれども、緊急事態ということで先生方、子どもたちには理解をしていただいたところでございます。

それから食材についてです。原発の放射能流出に伴いまして食材の安全がどうなのかということ。政府は福島県産の原乳、牛乳ですね。それと福島県ほか4県のハウレンソウとかき菜の出荷停止を指示しました。早速食材について心配がありますので、国立の場合、群馬県の東毛酪農から牛乳をとつ

ておりますので、そちらの東毛酪農の担当者の方に問い合わせをしたところ、現在、群馬県のほうでサンプルをとって対応中ということでございます。

具体的な数値などは、まだ示されていないところですが、政府の発表では基本的に流通しているものは現在、健康被害を与えるものではないということでございますので、今のところ問題はないと考えておりますけれども、4月以降の給食提供に当たっては、さまざまな懸念なり心配事がありますので、国の判断、それから県の判断、そういったところを十分参考にしまして対処してまいりたいと思います。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。



○議題（2） 議案第3号 国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○【佐藤委員長】 よろしければ、次に移ります。

議案第3号、国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案についてを議題とします。

悴田学校指導課長、お願いします。

○【悴田学校指導課長】 議案第3号、国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案についてご説明いたします。

本件は就学援助費について申請期限を明確にするために改正を行うものでございます。

内容について補足説明いたします。

現在の要綱では年度をさかのぼっての申請もやろうとすれば可能になっております。実際には申請は年度内に限って運用していますので、本改正で申請期限を運用にあわせまして明確にするものでございます。内容には変更はございません。

ご審議よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 それでは、ご質問、ご意見などございますか。

中村委員。

○【中村委員】 これまでは期限が定められていなかったということですが、さかのぼっての申請であるとか、そういう具体例が幾つかあるのかどうかということと、今回の大震災に際してのいろいろなことで困ったときには締切日の柔軟な対応などがされていますので、私としてはそういうことが前提されるならば、きちんと申請日を決めるのは賛成です。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 今ご説明いたしましたように、実際には申請を年度内に限って運用しておりますので、そうしたものはございません。

ただ、やろうと思うとできてしまう文言でございましたので、そうした誤解が生じないように文言をつけ加えたということでございます。

○【中村委員】 はい。

○【佐藤委員長】 米田委員。

○【米田委員】 その期限に関しまして4月1日から2月末日とございますが、1年度を考えると3月の末ということになるのですが、そうすると何か不都合があるということですか。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 これは申請をいただいた翌月からの支給になりますので、3月末に申請を

いただきますと4月の支給になります。4月の支給というのは翌年度の申請で、さかのぼって4月から支給いたしますので、実際には何も変わらないということになりますので、2月末とさせていただきます。

○【米田委員】 はい。

○【佐藤委員長】 申請期限を明確にするための改正というお話がありました。

それでは採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第3号、国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案については可決といたします。



○議題(3) 議案第4号 国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○【佐藤委員長】 次に、議案第4号、国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案についてを議題といたします。

悴田学校指導課長、お願いします。

○【悴田学校指導課長】 議案第4号、国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案についてご説明申し上げます。

本件は、国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

内容について補足説明いたします。

東京都から特別支援教育就学奨励費に係る国の補助金交付要綱、先ほどの2つでございしますが、を年度内に改正するとの連絡がありましたので、次年度の国立市の支給に間に合うように改正を行うものです。

国の要綱の改正ということで本市の要綱にかかわるのは2件でございます。

1点は学用品費、通学用品費を1つに国でまとめましたので、これにあわせて本市の要綱でも2つをまとめることといたしました。

もう1つが、特別支援学級の通学費の負担割合の変更です。従来は通学に係る経費は全額を国が補助対象経費とすることとしていましたが、改正により収入によっては、一部の保護者については通学に係る経費のうち半額のみを補助対象とすることといたしました。

本市では従来どおりの支給を行う予定ですが、国の補助金の申請の関係がありまして、それに係る補助金を申請する際に保護者の収入による区分をする必要があるために年度当初にご提出いただく様式を少し変更したものでございます。実際には今申し上げましたように、本市では従来どおりの支給を行うということで特段の変更はございません。

ご審議よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

今、従来どおりの支給というお話がありました。資料を見てみますと、学用品費と通学用品費が一緒になってくられたわけですが、支給対象の「全学年」と「小1・中1を除く」とあるのですが、「小1・中1を除く」という部分が除かれていると思うのですけれども、これは実際に影響はあるのでしょうか。

悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 特段ございません。全く従来どおりということでございます。

○【佐藤委員長】 はい、わかりました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第4号、国立市特別支援教育就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案については可決といたします。



○議題(4) その他報告事項 1) 平成22年度教育委員会各課の事業総括について(教育庶務課、学校指導課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)

○【佐藤委員長】 続いて、その他報告事項1、平成22年度教育委員会各課の事業総括について。順番は教育庶務課、学校指導課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順で順次報告をお願いいたします。

最初に、教育庶務課事業について。

武川教育庶務課長、お願いします。

○【武川教育庶務課長】 それでは教育庶務課の平成22年度主要施策の総括につきましてご報告いたします。

初めに施設系の主要事業よりご報告いたします。

平成22年度は平成8年度から実施してまいりました小・中学校耐震補強事業の最終年度でございました。今年度の目標でありました資料に記載しております第二中学校校舎第2期分、第一、第二小学校、第一、第二中学校屋内運動場の5施設の工事について無事完了することができました。学校の皆様や地域の皆様のご理解、ご協力に感謝しております。

次に、庶務系の主要事業につきましてご報告いたします。

初めに、教育委員会開催準備等にかかわる業務を行いました。今回の定例会を含みまして12回の定例会が開催されました。また会議録公開に伴う業務も行っております。

教育広報紙「くにたちの教育」の発行につきましては、年4回発行しております。発行月につきましては5月、8月、12月、3月でございます。

その他学校配当予算の執行管理、それから各学校へ配置します事務嘱託員、用務嘱託員の人事関連業務を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成21年度国立市教育委員会活動の報告書を作成するとともに9月議会に提出をいたしました。今年度で3回目となりました。

最後になりますが、これからの留意事項ですが、耐震補強工事が完了となりまして施設の負の部分についての工事が完了いたしました。学校施設は児童・生徒が1日の大半を過ごす学習、生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件であると考えております。

このようなことから、来年度におきましては夏の猛暑における学校教育環境の改善のため、中学校全校にエアコン設置工事を予定しております。また平成23年度予算特別委員会において、平成23年度

一般会計予算案に対しまして、追加要望といたしまして平成23年度に小学校8校の設置工事の実施の附帯決議がされました。そのための課題解決に努めなければならないと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

中村委員。

○【中村委員】 庶務係業務の主要事務、「教育委員会定例会12回」とありますが、教科書採択のために臨時会を8月の初めにやったと思っておりますので、それを追加してください。臨時会は1回だけでしたね。

以上です。

○【武川教育庶務課長】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

先ほどほかの委員からもありましたけれども、学校施設の耐震補強工事がすべて完了したということとで本当にありがとうございました。

近隣の県では、今回の地震で教室等の一部が崩れ落ちたり窓枠がゆがんでガラスが割れたというような被害が報告されていると聞いています。耐震化を決定していただいた国立市、それから実際に進めていただいた教育庶務課並びに関係者の方々に心より感謝したいと思います。

また、教育庶務課の話から少し離れますけれども、今現在多くの方々が学校施設などで避難生活を送っていらっしゃると思います。実際に防災拠点となっている公共施設などが全国に約19万2,000でしょうか、あると報道にありました。こうした現状を見ますと、この中でも防災拠点でありながら耐震性が確保されている、いわゆる耐震率は約70%とありました。

国立市においても、この後、各課の総括がありますけれども、例えば現状の施設の維持管理であるとか、それから耐震診断あるいは計画的な修繕等さまざまな表現で書いてありますけれども、老朽化が進んでおり、しっかり耐震化を進める必要があることは皆さん重々承知のことと思います。予算の厳しい中ですが、やはり安全ということを考えますと、今後、耐震化あるいは大規模改修は避けて通れない事業になると思いますので、ぜひ計画的に組み込む必要があるのではないかと思いますので、この場で触れさせていただきます。

教育庶務課事業につきまして、ほかによろしいでしょうか。

次に、学校指導課事業に移ります。

悴田学校指導課長、お願いします。

○【悴田学校指導課長】 学校指導課の主要施策の総括についてご報告いたします。

前文はごらんいただいたとおりでございます。

大きな1番、教育内容の質的向上、(1)人権教育の推進に関しましては、東京都人権尊重教育推進校研究発表会を第四小学校において開催をいたしました。これをきっかけに本市の人権教育について、より一層推進してまいりたいと考えております。

(2)特別支援教育、教育相談等の充実に関しましては、エの適応指導教室運営協議会についてはかなり工夫をいたしました。その結果、適応指導教室と在籍学級の連携の強化という点で前進が見られたというふうに考えております。

(3)教員研修の充実につきましては、ウの市研究奨励校の発表会を3校で開催をいたしました。いずれも特別支援教育であったり、言語活動の充実であったり、また授業の進め方のもとになる問題

解決型の学習の提起であったり、全体として国立市の教育内容の質的な向上につながっていったものと考えております。

(4) 小・中学校の円滑な接続につきましては、今年度もまた、より一層さまざまな取り組みが推進されたと考えております。

裏面に参りまして大きな2番、(1) 適正就学の推進につきましても、今年度もさまざまな事情を考慮して柔軟に指定校変更、また区域外就学を進めてまいりました。

(2) 保健安全管理の充実という面では、夏の初任者研修とともにメンタルヘルスの充実ということで教職員の心身の健康管理に努めてきたところでございます。

(3) 学校教育協力者事業の推進につきましては、るるありますけれども、ティーチングアシスタントにつきましては募集の方法を工夫いたしまして、結果として前年度よりは増にすることができましたので、今後さらに募集方法を工夫していきたいというふうに考えております。また部活動の外部指導員につきましては、東京都の補助金を活用いたしまして外部指導者をより多くの時間、部活動で活用できるように工夫をいたしました。

(4) 学校ICT環境活用の推進につきましては、教育用のコンピュータ、校務用のコンピュータ、また地デジ対応の大型テレビというものが導入されて1年がたとうとしております。いずれも今や学校にとってはなくてはならないものというふうになってきていると思いますので、今後、また今度更新の時期になりますので、うまく次年度に引き継ぎを行って、さらに活用が推進されるように努めていきたいと考えております。

3の開かれた学校づくりの推進につきましては、(1) エの農業委員会やJA東京みどりのご支援をいただきまして、今年度、農業体験学習について極めて充実したものを行うことができたと考えております。また市内の、これまで幼稚園や高等学校との連携を行ってまいりましたが、今年度はそこに保育園も加えまして、幼・保・小・中・高ということで、より一層の連携に推進を図っているところでございます。

(2) 土曜日授業につきましては、2年目を迎えて初年度、なかなか日がばらけて地域の活動に影響がある等ご指摘をいただいた点も多少改善をして定着してきたかなというふうに考えておりますので、これも引き続き適切にいい運営ができるように常に助言をしてみたいと思っております。

主要施策についての成果は以上でございますが、今後に向けて課題といたしましては、やはり不登校児童・生徒への対策の充実、これがやはり必要だと考えております。まだ今年度の最終結果は出ておりませんが、前年よりも多少減る傾向は見られますが、まだまだ少なくない数のお子さんたちが不登校になっておりますので、学校復帰を何とか推進していきたいという点が1つございます。

もう1点は、工夫が始まったとはいえ、まだまだ児童・生徒の体力、運動能力の状況がかなり課題がある状況が見られますので、これについてもより一層各学校の取り組みを工夫して体力向上、運動能力の向上につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 今、俣田課長から22年度の主要施策についての主なところをお話いただきました。お話しいただいたところでは、前年度よりもより充実した学校指導、学校活動が実現されているというふうに思いました。

その中でも特に去年ぐらいから力を入れてくださった授業改善推進プランというものを非常にきめ細かく指導していただいたり、あと奨励校の発表ということにも学校指導課からの補助というものがあつたということで、そういう教員研修の充実、そして現場の先生たちの授業力を高めるということに非常にきめ細かいことをしていただいたということに非常に感謝したいと思います。

1つ質問なのですけれども、去年、小学校の教科書を採択して23年度からそれが使われるわけです。内容が25%ぐらいふえているということもありますし、先生方がそれをどう使って、どう授業をするかということ、それは23年度の4月から始まると思いますので、そういったことに関して、授業時数はそうふやせないということもありますので、そういった対応に関して学校指導課がどのような援助をしようというふうに考えていらっしゃるかということをお聞かせください。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 各小学校の平成23年度からの教育課程につきましては、21・22年度、移行措置の期間がございましたので、簡単に言いますと、各小学校は、その移行措置の期間から低学年で2コマ、中・高学年で1コマ分ふえることになるのですが、その分の授業時数については既に増にして対応してきておりますので、今年度はほぼ新学習指導要領に基づいた時数で実施しております。そうした意味では来年度、特段、授業時数的にさらにふやさなければいけないという事態は避けられるように、この間取り組んでまいりましたので、大きな影響はないかと思えます。

あとは教科書も新しくなりますので、改めて年間指導計画についてもきちんと作成をして、子どもたちの状況、個に応じて、また子どもたちの過剰な負担にならないように配慮しながら進めていくというところが課題かなと思っているところでございます。

以上でございます。

○【米田委員】 よろしくお願ひいたします。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 ゆとりを持たせた週時程の編成と授業時間数確保ということがありますが、今回の地震の対応で休校にしたり半日で帰ったり、その分のゆとりは確保されていたと考えてよろしいかどうかということが1つです。

もう1つは、ここは22年度の総括ということですが、来年度に向けて新聞で全国の学力テストが延期になったということを読みました。そのほかに例えば全国レベル、それから東京都のレベルで、予定されていたことで中止になったようなものがあればお聞かせいただきたいです。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 まず今回、臨時休校も1日入りましたし、その後、午前授業が続いておりますけれども、こうしたことに備えて本市では必要な年間授業時数プラス30という時間を各学校に確保するように指示をしております。今年度についても30時間以上の余剰時数を持って行っておりますので、まず学校全体として不足するということはなく過ごせるというふうに思います。

ただ、既に学級閉鎖があつた学校につきましては若干下回る可能性もあるわけですが、この時期ということをお考えすると、その回復というのはなかなか難しいと考えております。

また学習指導要領の総則の中にも非常天災等で下回ることがもしあつたとしても、それはやむを得ない場合もあるのだということも定められておりますので、教育内容が触れられずに終わるということがないように、必ずすべての教育内容がしっかり子どもたちに伝わるということは踏まえながら、

時数については基本的に守るけれども、何学級かは下回る可能性もなくはないかなという実態になっております。

それから今ご指摘いただいたように、全国の学力調査については延期ということによって来ておりますけれども、今のところ、そのほかに国や東京都のもので延期をすることは入っておりません。

ただ、今後の状況で、特に国関係については全国を視野に入れて検討しておりますので、何らかの影響が出るかなというふうに予想はされるということです。

また今後の電車の運行等の状況等を踏まえますと、例えば4月の遠足をどうするのかとか、さまざまに校外学習について円滑に実施ができるかどうか、その点では今後の動向を見ながら、また学校と連絡を取り合いながら子どもたちの活動が充実するように、しかし安全は確保できるようにということで柔軟に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

では、私もお話しいたします。

まず大きな事故なく学校教育を進めていただいたことに心から感謝をいたします。

意見というか、要望を含めて3点申し上げます。

1つは不登校に関してです。ただいま学校指導課長からも次年度の課題としてしっかり対応していきたいというお話がありました。それに関して平成24年度に開設の予定になっております中学校の通級ですけれども、受け入れの件です。受け入れ予定数を大幅に上回って混乱を生じたケースも、近隣市の特別支援学級でしょうか、そういった例も出ておりますので、そのあたり国立市では複数の小学校校での通級が中学校では1つに絞られるということもありますので、ぜひ準備を周到に進めていただければと思います。

2つ目は情報教育に関してです。これは震災の前になりますが、ネットがいつも簡単に不正の道具に使われたということがありました。その背景に若い世代の情報リテラシーのゆがみがあったのではないかとされています。今回の震災ではネットの活用が効果的であったということも非常に注目されておりますけれども、依然陰の部分もしっかり存在していることに変わりありません。特に小中学生、また高校生においてはネットの匿名性ということが非常に大きな問題かと思えます。

あわせて子どもたちに限らないと思えますけれども、自分の頭を使って考える、あるいは時間をかけて考えることをせずに安易に答えを求める、そうした傾向も指摘されています。そうした中で情報教育がどうあるべきか、子どもたちの発達段階に応じて何を教えることが大事なのかという精査も含めて、ぜひ研修を進めるとともに子どもたちの具体的な授業の内容等についても学校指導課でぜひ検討し、進めていただければと思います。

もう1点は、先ほど米田委員からもありました新しい学習指導要領の件です。これは最近また新聞に載った調査ですが、教える内容がふえることに対する教員側の対策ということで記事がありました。ポイントを絞って教える、あるいは授業の速度を早めるなどいろいろな対応がありましたけれども、その中で「今のままで対応できるかどうか」という問いかけに、小学校で「できる」と答えた教員が9.8%、中学校は21%という非常に低い数字だったということです。

また増加した内容を十分に教えなければいけないということから学力格差が拡大するのではないかなという不安についても、小学校で70%、中学校で63.8%の管理職が不安であると答えていたという調査結果の数字がありました。



先ほど少しお話しした122号の「くにたちの教育」にも新教育課程がスタートするという事で簡単な内容が紹介されています。また、きょう資料としていただいた「学校だより」でも、詳しい取り組みについて触れていた学校がありました。ぜひ学校の対応や取り組みが保護者に十分伝わるように、いろいろな機会を利用して発信をしていただきたいと思います。くれぐれも保護者の心配が空回りにならないように、学校の授業で、また先生が具体的にどういう工夫をしているのかということをごひ言葉を添えて保護者の方に伝えていただき、また授業の中で子どもたちが安心して学べるように、さらに配慮をお願いしたいというのが希望です。

ほかに学校指導課については、よろしいでしょうか。

では、次に移ります。

生涯学習課事業について。

尾崎生涯学習課長、お願いします。

○【尾崎生涯学習課長】 それでは生涯学習課の事業総括を説明いたします。

1の社会教育担当の関係でございます。

(1) 社会教育関係事業につきましては、①社会教育委員の会につきましては諮問事項の「生涯学習計画策定に向けた課題の抽出について」を審議いたしました。

②「わくわく塾くにたち」につきましては、64講座で実施いたしました。

③文化芸術講演会につきましては「仏教伝来の道 平山郁夫と文化財保護」の展覧会の関連講演会を開催いたしました。

④平成23年成人式を1月10日に開催いたしました。

⑥後援名義使用につきましては53件を承認しました。きょうの報告を含めると57件になっております。

(2) 文化財関係事業でございます。

②文化財調査につきましては、試掘調査7件、立ち会い調査16件を行っております。

④、⑤文化財ウィーク、多摩郷土誌フェアにつきましては、ここに参加させていただきました。

⑥文化財保護審議会を5回開催いたしました。

(3) 芸術小ホール関係事業でございます。

①芸術小ホールの備品購入につきましては、エントランスホールのモニター用テレビの購入とスタンドスクリーン等の購入を行いました。

次にまいりまして(4)でございます。郷土文化館関係事業でございます。

①秋季の特別展として「学園都市開発と幻の鉄道～激動の時代に生まれた国立大学町～」を開催いたしました。

次に2の社会体育担当の関係でございます。

(1) 東京都市町村総合体育大会につきましては、①主幹事としてブロック会議を3回開催し、各種の担当教員と実行委員会の役員を決定する準備を進めました。

(2) 国民体育大会でございます。

①平成22年4月に実行委員会設立発起人会を、これは「準備を行いました」と書いてありますが、「開催いたしました」です。訂正してください。

②平成22年7月に実行委員会の設立総会と第1回総会を開催いたしました。

③平成22年10月に千葉国体の視察を行いました。

④平成23年2月2日に第1回常任委員会を開催しております。

(3) 学校開放事業でございます。

①小学校の体育館と校庭、中学校の校庭の開放を行いました。

②夏期学校プールの開放を4校で実施いたしました。

(4) 社会体育事業です。

①社会体育事業を14事業実施しました。

②ファミリー・スポーツ教室を実施しました。

③「街を山を歩く」を4回実施いたしました。

(5) 総合体育館の関係事業でございます。

①室内プールの塗装の補修工事を実施いたしました。

3の放課後子ども教室担当の関係でございます。

(1) ほうかごキッズ事業でございます。

①平成22年4月から全小学校で放課後子ども推進事業「ほうかごキッズ」を週2回各校で実施いたしました。

今後につきましては、全体にかかわることでございますが、各分野におけます指導者等の人材の確保と情報提供に取り組まなければならないと考えてございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

生涯学習課につきましては、これまでの主要な事業に加えて国体の開催に向けての準備という大きな仕事がありました。初めてのことでご苦労も多いと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1つ伺いたいのですが、文化財関係事業ということで、総括というより、これからのことになるのですけれども、最新号の市報で本田家の住宅と敷地を国の登録の有形文化財に申請中であると、たしかあったと思ひます。また東京都の有形文化財指定を受けるために所蔵資料の調査もしているということだったように読んだのですが、それは着々と進んでいると理解してよろしいのでしょうかということです。

尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 本田家の建物につきましては、今、国登録の申請を行っております。平成23年度中には確定すると考えています。あと本田家の所蔵している資料につきましては、4月から嘱託員を3名雇ひまして1年間調査をする予定です。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 はい、ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

米田委員。

○【米田委員】 2番目の文化財関係事業のところ⑦に地域歴史講座、全7回とございますが、これはいつ、場所はどこで、どのような内容に関してなされたのか。この講座に関しては公民館でもやっておりますし、郷土文化館の事業でもやっておりますけれども、それらの講座とどういうところを差別化して特色を出していらっしゃるのかということも含めてご説明ください。

○【佐藤委員長】 尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 今言われたとおり、公民館と生涯学習課と郷土文化館の共同の講座でございまして、内容についてはちょっと私も深くは知りませんで、申しわけございません。

○【米田委員】 はい。わかりました。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

よろしければ次に移りたいと思います。

では、学校給食事業についてに移ります。

石田給食センター所長、お願いします。

○【石田給食センター所長】 それでは平成22年度学校給食センター事業総括について説明いたします。主なものを説明させていただきます。

1、食の安全確保と安心の提供、（1）給食の充実ということで、成長期に必要な栄養素を十分にとれるよう献立を工夫いたしました。例年どおり旬の野菜、果物、行事食、郷土食などを取り入れました。国立産ということで梨ゼリーと、それから、これは小学校だけですけれども、国立産のハウレンソウアイスを提供いたしました。初めて提供いたしました。

それから（3）米飯給食の「推進」ということになっていきますけれども、4月の段階では「実施」ということでお示ししてあります。訂正してください。米飯給食の実施では小学校は今回1週間ほどの停止がございましたけれども、この回を除きまして91回実施しております。週当たり2.55回になりました。昨年度も同回数2.55回でしたので、同数の実施ができております。

また中学校については95回実施いたしました。これも週当たり2.69回ということで、こちらも同様に昨年度2.69回でしたので、同数が実施できたところですよ。国からは週3回以上の実施通知もございまして、今後もうできる限り実施してまいりたいと考えております。

（4）こちらも地産地消の「推進」となっておりますけれども、地産地消の「活用」ということで訂正いただきたいと思っております。

こちらについては残念ながら3月末までの予定数量がおおよそ1万8,000キログラムほどということで、昨年度は2万5,000キログラムの納入ができたところなんですけれども、数量が減少してしまいました。春先の寒暖の差による不作、夏には記録的猛暑による作付のおくれ、水不足、生育不足、この影響がまた秋にも続き、冬には降雪や霜などの冷害を受けまして、1年間通じて農作物が不安定でした。まさに学校給食法の目標ではないのですけれども、食材は自然の恩恵の上に成り立っているということを感じたところでございます。

2、食教育の推進ということで（2）広報活動の実施では「くにたちの教育」におきまして8月5日号には子ども手当関連の納入依頼記事を掲載いたしました。また市報の3月5日号には例年どおり年度末における納入依頼記事を掲載したところでございます。

また新たに3学期からですけれども、国立市のホームページに給食の写真を毎日掲載いたしました。保護者の方々がごらんになりまして家庭で給食を話題にさせていただければと考えております。さらにメニューだけでも、携帯電話でもごらんになれるようにいたしました。今後も情報提供していきたいと思っております。

3、円滑な施設運営管理の推進（4）施設整備の維持管理の実施では給食センターの老朽化した排水などの附帯設備、それから洗浄器などの厨房設備について修繕を実施しまして、機能維持管理に努めました。また調理場内で備品を購入したのですけれども、例年に比べると400万円と若干低いようなんですけれども、これはこのほかの160万円について、地域活性化経済危機対策臨時交付金の前倒しと

ということで、合計560万円ほどの備品を執行しているところであります。

最後に課題でございます。施設の老朽化に伴う今後のあり方については、長期的な試算の中で市財政が圧迫し、すべての施設は原則建てかえず改修でいくということが示され、25年から27年までの3年間で診断関係の次年度工事を実施しているところですが、現在そのスケジュールが変更しているところです。計画を2年間前倒ししまして23年度からの実施計画ということになります。来年度655万円ほど診断の調査が入っておりますので、この耐震診断の結果によりまして耐震化工事が可能なかどうか、また可能であれば建築確認申請等の諸手続が可能なかどうか。また、可能でなかった場合につきましては建てかえしかございませんけれども、それについてはどのようにするのか早急に決定しなければいけないところではあります。まずは来年度の耐震診断をもってということで進めてまいりたいと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 途中ですが、まもなく計画停電の実施が予定どおり行われる見通しというアナウンスが入りました。

是松教育次長。

○【是松教育次長】 補足で説明しておきます。いきなり前触れなく電気が切れます。この部屋には非常灯が2つほどありますので多少の明かりはとれますけれども、ほとんど今ついている電気はすべて消えてしまいます。それから今、比較的暖かくしております暖房のほうもとまってしまうということをご承知おきいただきたいと思います。

なお、録音関係につきましては、電池を電源としておりますので支障はございませんので引き続き議事進行願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 では引き続き定例会を進めたいと思います。

石田給食センター所長の説明が終わりました。学校給食事業についてご質問、ご意見などございましたらお願いします。

中村委員。

○【中村委員】 今、石田センター長から報告があったように、国立産の梨ゼリーやハウレンソウアイス子どもたちも非常に喜んで食べたと聞いておりますし、地元と結びついた給食の活動が前進したことをうれしく思っています。

それから心配なのは、耐震診断を実施して、それがもし耐震補強工事が難しいということになったらどうしようかということです。今から心配しても仕方がないのですが、そのときにはやはり建てかえで子どもたちの給食を守り、それからもし震災等になったときに、ライフラインが通じないときは使えないかもしれませんが、ある程度復旧したときには給食センターは食材や食べ物を供給するところになるかもしれないということも考えると、耐震診断の結果を待つということですが、給食センターの老朽化については、やはりとても大事な課題だと思っています。

それから、この課題の中で給食費納入率のアップについて項目が立てられていないと思いますので、最終的な報告の中では、取り組みと結果についてぜひ入れていただきたいと思います。日ごろのご苦労を知っていますので、そこのところも紹介させていただきたいと思います。

○【佐藤委員長】 今、中村委員からお話が出ました災害時の食料の供給ということに関しては、例えば国立市の現状では、お米を炊くとか何かをつくって提供するといった機能は備えていないと認識しているのですが、それはいかがでしょうか。

石田給食センター所長。

○【石田給食センター所長】 現在の施設では大きな地震が来た場合に炊き出しができない状態です。というのは、水道もガスもすべてとまってしまいますので、今の機器はそれに個別対応に、よくプロパンガスなどで対応できるという厨房機器もあるのでありますが、それには対応していないということです。

○【佐藤委員長】 給食センターにつきまして、まださまざまな課題に加えて計画停電や食材の確保、また、その安全性の確保など厳しい現実がございますが、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほど果物のゼリーや野菜のアイスクリームの話が出ましたが、地場野菜の利用であるとか、それからホームページに給食写真を掲載したなど職員の方々の努力がひとつずつ形になっていることが非常にうれしく感謝をしております。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしければ次に移ります。

では、次に公民館事業について。

荒井公民館長、お願ひします。

○【荒井公民館長】 それでは平成22年度公民館の主要事務事業の総括と平成23年度に引き継ぐ課題につきましてご報告をさせていただきます。

最初に、公民館運営審議会事業の取り組みでございます。第27期公民館運営審議会から国立市社会教育の中核としての公民館の基本的あり方（計画）は答申されましたので、以後、関係機関との連携を図りながら、この答申の実現に向けてべく努力していきたいと考えております。

また、第28期公運審が平成22年11月に発足しまして、私どものほうから公民館図書室についての諮問を提出させていただきました。

次に主催事業及び会場等使用事業の取り組みでございます。昨今、地域の人々のつながりが希薄だと言われておりますけれども、公民館では講座、学習を通じまして人と人がつながり合える事業を行ってまいりました。平成22年度の主催事業につきましては、お手元の資料のとおりでございますが、詳しくは平成22年度国立市教育委員会活動の点検評価報告書等に載せさせていただきますので、説明は重複をいたしますので、詳しくは報告書のほうを確認していただきたいと思ひます。

3点目、広報発行事業の取り組みでございます。公民館の広報は「公民館だより」でございますが、これは昭和31年6月に第1号が発行されまして、平成23年3月号で613号を迎えております。

内容につきましてはご承知のとおりかと思ひますが、広報そのものが学びの素材であり、かつ多くの情報提供の手段であるというふうなことを目指して編集に当たってまいりました。また独立して発行すること、発行を定期的に維持すること、それから全戸配布をすること、これを基本に据えて事業を行っております。

「公民館だより」につきましては、第15期の公民館運営審議会の提言によりまして、公民館運営審議会委員と市民委員からなります編集研究委員会が設置されておりまして、これは無報酬でございますけれども、市民批評あるいは分担執筆などで話し合いによって紙面をつくり上げることを大切にしております。今後もこの体制を守っていきたいと考えております。

4点目、図書室運営事業への取り組みでございます。公民館図書室は現在2万冊の蔵書がございます。もともとは文教地区指定に尽力された「どうよう会図書館」というサークルの方々から蔵書300冊をちょうだいしてスタートしたものでございます。そのため人文科学、社会科学系の今では貴重な資

料を多数架蔵しておりまして、そのことが公立図書館と収蔵資料を分かち合う1つのベースになっているというふうに考えております。今後も独自の蔵書構成を維持しながら公立図書館と連携をしまして市民の読書要求にこたえ、「図書室月報」などを媒体としまして独自図書体系を分かち合える講座、教室などを企画してまいりたいと考えております。

また市民活動の資料も積極的に収集保存いたしまして、地域文化の継承や市民の歴史を伝える機関としての機能も果たしてまいりたいと考えております。

5点目は施設維持管理事業の取り組みでございます。公民館は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に規定されます教育機関でございますので、その法律の目的を達成するため市民の自発的な学習が阻害されないように会場、備品の整備を行ってまいりました。今後も耐震診断等行いまして市民が安心して使える社会教育施設を目指してまいりたいと考えております。

最後に、平成23年度の公民館の課題でございます。公運審につきましては、先ほど申し上げましたように公民館図書室について諮問を出しておりますので、審議をそれに沿って進めていただきたいと考えております。

主催事業・会場提供につきましては、地域課題や現代的課題に取り組んでいきたいというふうに思っております。

また会場使用につきましては、調整会を今、公民館が主導で行っておりますけれども、より効率的な方法を検討してまいりたいと考えております。

広報発行事業につきましては、PDF版を使ってインターネット上にアップしたらどうかというご意見もいただいておりますけれども、これは記事に個人情報がかかり載りますので、個人情報保護の観点から慎重に検討してまいりたいと考えております。

それから図書室の管理運営につきましては、「図書室月報」が平成23年度から庁内印刷の体制に移行いたしますので、編集、それから発行にかかわる体制を強化してまいりたいというふうに考えてございます。

最後に維持管理でございますが、平成23年度は建物の耐震診断が計画されております。市民にご迷惑をかけないように実施してまいりたいと考えております。

以上簡単でございますが、公民館からの報告でございます。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 今、荒井館長のほうから22年度の事業の取り組みということで要点をまとめて報告いただきました。公民館運営審議会には今、諮問中であるというようなことも伺いました。

そして、国立の場合に公民館の場所が比較的北に偏在しているということから、どうしても南の部分における公民館活動というのをどう担保していくかというのがずっと課題になっていると思いますが、22年度、特にその点に関して行われた事業とか成果とか、そういうことがございましたら、1～2挙げていただけたらというふうに思います。

○【佐藤委員長】 荒井公民館長。

○【荒井公民館長】 先ほど生涯学習課のほうからも報告をいたしましたけれども、地域歴史の講座を私どものほうと、それから生涯学習課、あと、これは指定管理者になっておりますけれども、郷土文化館のほうと共催で実施いたしました。これはフィールドワークも含めまして南部地域の残されている自然あるいは文化、歴史といったものを改めて見直そうという企画でございました。なかなか固

定した施設がない中で事業を展開するというのは非常に困難な部分もございますけれども、例えば南市民プラザ、それから郷土文化館もそうでございますが、現在あります公の施設をフルに活用させていただいて、今まではなかなか固定した施設がないと事業ができないということもございましたけれども、やはり少し発想を変えて南部地域で社会教育事業を行っていきたくと考えております。その1つの端緒としての歴史講座だったかなというふうに思っております、平成23年度以降新たな南部地域の方たちも一緒になって楽しんでいただけるような事業を少し行ってみたいというふうに職員の間でも話しているところでございます。

○【米田委員】 どうもありがとうございました。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

公民館長には常に課題を整理し、これまでの利用者団体を大切にしながら新しい利用者の拡大、また幅広い事業の開催などご尽力をいただきました。生涯学習は極めて奥の深いものであると思います。これからさらに多くの方々が公民館を活用して生涯学習に取り組んでいくことができるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかによろしければ次に移りたいと思います。

図書館事業について。

森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは平成22年度図書館の主要施策の総括につきましてご説明申し上げます。

まず1点目、施設の維持管理につきまして、今年度につきましても各所の修繕を行い、施設の適切な維持管理に努めてまいりました。修繕内容につきましては下記のとおりで、主に空調設備関係等になっております。

2点目としまして図書館協議会の運営事業です。平成22年10月に「第17期図書館協議会報告と提言」をまとめていただき、教育委員長あてに提出いたしました。続きまして第18期図書館協議会委員の選出を行いまして、11月1日付、10名の委員に委嘱を行い、新たにスタートし、現在協議を継続しているところでございます。

3点目としまして、資料貸出閲覧事業及び相互利用事業につきまして、市民の幅広い読書要求にこたえるための選書、蔵書構成に努めてまいりました。特色ある地域資料の収集に努め、各事業内容の展開を図ってまいりました。さらに図書館相互利用では、平成22年4月から国分寺市との協定内容の見直しを行いまして、府中市との協定内容と同一内容としてまいりました。さらに企画・広報事業では講座、講演会などを開催、実施してまいりました。

4点目としまして、児童サービス事業です。「国立市子ども読書活動推進計画」は平成22年11月に策定したのですが、これに基づきまして引き続き子どもの読書活動の支援に努めてまいりました。また学校図書館の運営マニュアルの作成に当たり支援を行ってまいりました。

5点目としまして、しょうがいしゃサービス事業です。視覚にしょうがいがある利用者の読書を支援するために音訳資料、点訳資料、デージー資料、こちらはCD化の資料でございます。これらの作成、貸し出し、対面朗読などを行ってまいりました。

6点目としまして、ボランティア事業です。多くの市民の方々の参加を得まして図書館サービスを一層向上させてまいりました。その中で図書館の利用に支障を持つ人たちへご希望の本を届ける宅配サービスを平成22年11月から試行的に実施してまいりました。こちらにつきましては、平成23年4月から本格実施に移していきたくと考えております。

最後に7点目、平成22年度の課題。今後に引き継ぐ課題といたしまして、長年実績のある職員の定年退職ということが続いてきております。このような中で、今後の図書館運営に支障を来さないよう、職員体制の確保をする中で職員全員の研修を行い、市民サービスの向上に努めてまいります。また国立駅周辺に図書館が必要との考え方から今後、中央線高架化事業並びに駅周辺整備事業の中で検討を進めてまいります。

総括につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 今ご丁寧なご報告をいただきました。図書館協議会の運営事業に関しては非常に詳しい報告書をいただき、その中で非常に具体的な提言をいただいて、それによって図書館の行政がよりよく行われればというふうに思います。

それと4番の児童サービス事業の中で、学校図書館の運営マニュアルの作成に当たり支援をしてくださったということは、私どもは市教委訪問でそれぞれの学校の図書館に参りますが、学校によって非常にばらつきがあって差があるというような印象を持ちます。そういったところを中央図書館のほうで運営マニュアルをつくっていただいて、これからもその後少しずつご指導いただければありがたいというふうに思います。

さらにボランティア事業で22年の11月から始まっております宅配サービスということですが、これはこの前伺ったところによると職員が届けていらっしゃるという、届ける予定にしているということ伺いましたが、実際にはどのくらい需要があり、それが職員の方に大きな負担になっていないかどうかという、今の現状をご説明ください。

○【佐藤委員長】 それでは宅配サービスにつきまして。

森永図書館長。

○【森永図書館長】 それではご質問の宅配サービスにつきましてですが、平成22年11月から試行的に始めました。こちらの実施方法につきましてはボランティアの方々によって体制を組んでおります。コーディネートにつきましては職員のほうで、ご利用者とボランティアの方の日時の設定、調整をさせていただきます。

11月からお申し込みを受けておまして、現在までに8名の方を登録させていただいております。今後もふえていく見込みで、多くの方はご高齢で外出が困難というような方、あるいは身体的にしょうがいをお持ちで外出が困難というような方になっております。

こちらでお申し込みを受けましてご希望の本がそろいましたら、ご利用者の日時をお聞きしまして、その日時にあわせてボランティアの方が自転車で本をお届けするというやり方でして、その時点で返却の本があるようでしたらその本をお預かりして図書館に戻していただくというような一連の動きになっております。

これにつきまして、やはり今後ご利用者がふえるという見込みがありますので、4月以降はさらにボランティアの方を公募いたしまして、体制を強化していきたいと考えております。

○【米田委員】 本当にきめ細かい本に興味を持つ方、市民の方へのサービスということで、この宅配サービスをしていただけるということで大変ありがたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

○【森永図書館長】 ありがとうございます。



○【佐藤委員長】 図書館の利用に支障を持つ方たちへの宅配サービスは図書館協議会の中でも数年前から声が挙がっていたと思います。実際に試行中ということで、着実に進んでいることは非常にうれしいと思います。さまざま課題も出てくるかと思いますが、4月からの本格実施に向けてよろしく願いいたします。

ほかにありましたらお願いいたします。

よろしければ次に移ります。



#### ○議題（５） その他報告事項 ２）市教委名義使用について

○【佐藤委員長】 ないようですので、その他報告事項２、市教委名義使用についての報告を受けません。

尾崎生涯学習課長、お願いします。

○【尾崎生涯学習課長】 それでは平成22年度2月分、後援名義使用承認一覧をごらんください。

番号1でございます。主催団体は社団法人国立シンフォニカー、事業名は一橋大学兼松講堂レジデントオーケストラ「国立シンフォニカー」第2回定期演奏会でございます。

内容につきましては、一橋大学兼松講堂を拠点として活動するレジデントオーケストラ「国立シンフォニカー」による定期演奏会でございます。

番号2でございます。主催団体は西多摩カップ友の会でございます。事業名は劇団カップ座公演でございます。

内容につきましては、幼児から大人まで多くの人々に人形劇を通して「仲よくする」ことの大切さを伝えることを目的とするものでございます。

番号3でございます。主催団体は、くにたち市民オーケストラでございます。事業名は、くにたち市民オーケストラ「第33回ファミリーコンサート」でございます。

内容につきましては、国立市民・学童児童及び近郊市民・音楽愛好家に対する身近な演奏会を提供することを目的とするものでございます。

番号4でございます。主催団体がボランティアチーム・如水コンサート企画。事業名は第19回くにたち兼松講堂音楽の森コンサート「山形由美～魅惑のフルートの世界」でございます。

内容につきましては、一橋大学のOB・OGで組織するボランティアチームによる企画でございます。国立市を初めとする近隣地域住民に対して質の高い演奏会を手ごろな価格で提供することを目的としております。

番号5でございます。主催団体は、くにたち桜守。事業名は第4回くにたち桜守 桜コンシェルジュ展でございます。

内容につきましては、多くの人から愛される桜を取り上げ、桜を知ることにより桜を取り巻く日本の文化や環境についてを考える。さらには桜を通じてまちづくりまでを考えていくことを目的とするものでございます。

番号6でございます。主催団体は日本児童・青少年演劇劇団協同組合でございます。事業名は2011年第39回夏休み児童・青少年演劇フェスティバルでございます。

内容につきましては、児童によりよい舞台芸術を発信・提供し続けている児演協による第39回目のフェスティバルでございます。

次が番号7でございます。主催団体は国立音楽大学附属高等学校同窓会でございます。事業名は澤

口俊之講演会でございます。

内容につきましては、子どもの脳を育むのに必要なことは何かを一般の方々に知っていただくことを目的とした講演会でございます。

次ページをごらんください。番号8番と9番は、ほぼ同じ内容でございますので一緒に説明させていただきます。主催団体は財団法人日本フィルハーモニー交響楽団でございます。8番の事業名は日本フィルサマーフェスタ2011、9番につきましては日本フィル夏休みコンサート2011でございます。

内容につきましては、豊かな感動の経験が子どもの人格形成に良い影響を及ぼすことを期待し、また音楽を日常的に楽しむ習慣を定着、音楽文化発展に寄与することを目的に行うものでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。感想、ご意見などございましたらお願いします。

米田委員。

○【米田委員】 今回は音楽会、さらには演劇、後援会、そういうものが多い中で5番目のくにたち桜守、これの事業、国立市の桜守の活躍、さらには町の発展と桜守との関係ということを大々的に取り上げてこのような桜コンシェルジュ展ということを開催することは国立にとっても大変興味のある会だと思います。

ただ、3月18日から4月10日ですから、割と市民の方々もあまり外に出ないような時期ですので、なるべくたくさんの方が国立市からも参加していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら次に移りたいと思います。



### ○議題（6） その他報告事項 3）要望書について（3件）

○【佐藤委員長】 その他報告事項3、要望書について。

武川教育庶務課長、お願いします。

○【武川教育庶務課長】 ご要望につきましては3点でございます。〇〇〇〇の〇〇様より中学校用歴史教科書に係る公正な採択を求めるとの要望を、国立市東の佐々木様より要望書についての議論に関するご要望を、〇〇〇〇〇〇〇の〇〇様より教育委員の発言撤回のご要望をいただいております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご意見などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 それではNo.19の要望の方からの要望書ということで、国立市の教育委員会として教科書採択についてどういう考えのもとにやっているかということも含め、それから新しい教科書、歴史教科書の、ある意味問題点のようなことも私は判断できる限りで少し申し上げたいと思います。教育委員の見解を伺いたい、お考えを伺いたいというふうなご要望がありましたので、あえてことしも中学校の教科書採択がございますので、そういったことも含めてお話し申し上げたいと思います。

この採択は、今使っている教科書について22年度使用教科書の採択に関してのことについての疑問ということで、この要望書が出されたというふうに思っております。

特に最後のほう、内容的な議論を行わずに、それが決まったということに関して5委員のだれも当該教科書を事前に通読していないらしいというふうな疑問をお持ちでいらっしゃいますけれども、こ

れに関しては、そのときの議事録に中村委員も「目を通しました」というふうにおっしゃっておりますし、ほかの委員も何うと、その教科書は必ず通読していたということなので、このお疑いに関しては心配ございません。

さらに国立の教科書採択に関しては、現場の先生方のご意向を重視するというで調査委員会、そして審議会、そして、それを受けて教育委員会の会によって内容的なものも含めて採択を決めております。このやり方は今回23年度の中学の教科書の採択に関しても、基本的にはこの姿勢を国立の教育委員会はとるということになります。

そして、この教科書の採択の方向ということを前提といたしまして、この要望の方は教育委員の見解を伺いたいという形で2度も書いていらっしゃいますので、基本的に私は一教育委員として歴史教科書をどういう基準で選ぶかということを少しお話しさせていただきます。

戦後の歴史の教科書というのは、戦前の国史と違って、まず1つ重要なこととしては、歴史教育というものは歴史研究と一体であるという、そういう立場をとっております。戦前は実証的な歴史研究は実際に行われていましたけれども、それが初等教育に生かされることはなく、いわゆる神話のようなものが国史として教えられていました。そういったことに対して、やはり資料に基づき、そしてさらには現在の、歴史研究の成果を反映させたような形で教科書があるべきであるという、そういう形で戦後の日本史の教科書はつくられております。今でもその基本的な方針は変わっていないというふうに思います。

そして最近の動きといたしましては、人々の暮らしがどう具体的に変わってきたかという、いわば社会史というような方面の記述が非常に詳しくなって人々の暮らしの変化、それにプラスして今まで日本の社会の中でどういうふうに権利が守られてきたのかとか、そういう権利を要求するような動きがあったのかとか、そういう人々の歴史に接する動きをかなり集中して記述するという、そういう方向があります。

そういうことで言いますと、第一に、この方のご提案で、今、国立で使っております東京書籍の教科書の場合、記述の中に非常に人物が少ないと。そして、この人物が少ないことは、やはり問題であると。さらには非常に重要な人物として20名の方を挙げられまして、これが載っていないのはどういうことかということであるし、逆に李参平以下そういう人たちはあまりポピュラーではないのに載っているのはどういうことかというふうにお書きになっております。

歴史の動きをどう見るかということに関しては、さっきも申しましたように、中学の歴史の指導におきましては、歴史における個人の役割を、例えば政治の為政者、それから有名な文化人、そういったものを強調して伝えるというよりは、社会全体で人々がどういう形で歴史を営んできたのかということに記述の中心を置いておりますので、どうしてもそういう、いわゆる有名人というような人物の記述は少なくなると、これは当然なことだと思います。

さらにこの歴史教科書の中で、さまざま利点もあるかわりにマイナス面もたくさんございます。まず、細かいこととなりますけれども、自由社の歴史教科書に関しては、かなり執筆者の恣意的な感覚で記述がなされている部分というのがたくさんございます。歴史は一応資料に基づき、古代であれば考古学、そして最近では書かれた歴史だけではなくて、いわゆる民俗学のような、聞き書きのようなオーラルヒストリーみたいな方法でさまざまな歴史を探っていくということになっておりますけれども、この自由社の歴史教科書には、かなり全体として、物語、日本の物語というような特徴があります。例えば実証不可能なようなこともたくさん書かれております。

例を申しますと、縄文時代、日本は非常に自然に恵まれていて人々はそういう豊かな自然の中で暮らしていたと。そして、そういう中で暮らしていたことによって現代の日本人の温和な性格が形づくられたと、これはまさに実証不可能というようなことです。そういったことも1つの例ですけれども、物語としての歴史、執筆者の恣意的な感覚による記述というのが大変いろいろなところで目立っております。

それといろいろなタイプのコラムがたくさんあって、実際に歴史を指導する先生にとってみれば、どういう形でこのコラムを扱うかというのが大変難しいと思います。「歴史へゴー」とか「歴史のこの人」とか、あとさらに「ご先祖様のプレゼント」とか、それから「その日歴史は」とか、そういうような形で非常に、例えば「ご先祖様のプレゼント」という項目の中には、かな文字がどうできたかとかいうこともありますし、それから神話は日本人、その時代の人々の総意でできた文だとか、あと江戸時代でいうと武士道と忠義というような非常に難しいことも取り上げていますし、かと思うと、明治維新の非常に細かいことも取り上げたりとか、江戸時代の江戸っ子の気質みたいなものも取り上げて非常にコラムの不統一といいますか、そういったものがあるので、先生たちはなかなか難しいのかなと。この教科書を使うのは非常に難しいのかなというふうに思います。

そういったことがありまして、人物を取り上げるのが少ないでありますとか、唯物史観とか闘争史観ということに関しての批判というのがありますけれども、いわゆる階級闘争というふうには言わないまでも、例えば普通の教科書でありますと江戸時代に天明の飢饉とか天保の飢饉が起こりますと、どうしても年貢の減免を求めたりして百姓一揆がたくさん起こります。そういうことに関しての記述が一切ないということは、やはり問題ではないか。

そして明治になりまして徴兵令が出た後に徴兵反対一揆とか、あと地租改正反対一揆というのが起こりますけれども、一般の人々の動きはそういう権力者に対する反抗というようなとらえ方をしているらしらしくて一切載っていないということは、これは非常に意味問題ではないかというふうに思います。

近代史においても普通選挙法が通ったのと一緒に治安維持法ということで社会主義者だとか共産主義者を取り締まる、そういう法律ができたということは歴史の中では非常にセットで教えるということになっていますけれども、治安維持法に関しては一切触れられていないというような、そういうようなところがあります。

そういうことで、ある意味今までの人々が暮らしをどう発展させてきたか、そして最終的には今生きている人々が今の時代、それをどう未来に切り開いていくかというようなことを考えたときに、今の課題がどういう性格のものかとか、さらにはその背景に何があったかということ人類の長い歴史の中で学ぶ必要があるというふうに思われます。

また同時に平和な社会をつくり上げていくために、いろいろな民族とか国民、そして社会的な弱者、それから差別されている人々、そういった人たちが共通して価値観やそういったものを共有して学んでいくという、そういう姿勢も大事だということになっております。

何よりもこの要望書の問題と申しますのは、21年度に採択、それ以前に採択された教科書というものは、新教育基本法の精神及び学習指導要領にのっとっているかどうか疑問であるという書き方をしています。今出ております教科書は、すべて文科省の検定を通過しております。文科省の検定というのは語句の間違ひというだけではなしに、当然、新教育基本法の精神や学習指導要領にのっとって検定が行われているということですので、そういうことに関しては今使っている国立市の教科書と

いうことでいっても問題はないというふうに思います。

少し長くなりましたけれども、この要望書を出した方の要望に沿って議論するということで少し詳しくお話し申し上げました。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 今、米田委員がかなり詳しく見解を述べられました。私もごく簡単に、この要望書を拝見して考えたことを述べたいと思います。

検定教科書が学習指導要領に基づいて書かれているということはそのとおりだと思います。そして、その中で国立市の教科書採択では現場の先生方に審議していただいた結果に基づいて私たちが議論をします。私たちは、その検討委員の先生、そして審議委員の先生方の出された結論をきちんと理解して判断するために教科書を一生懸命読んでいます。

昨年は小学校の教科書の採択がありました。たくさんの教科書をどのくらい深く読んだかと言われると全部を深く読んだとは言いきれないかもしれませんが、全部の教科書を読みました。それから、中学校のときも自由社版1種類だけではなくて非常に似た教科書がもう1社出ていましたので、それを比べながら読みました。このときは新しく検定を通った教科書が加わったので、それを含めて現行の東京書籍と比べてどうかという観点から見ました。そして、現行のものを変えてまでこれを採用するというような意向が審議会の結論にはなかったもので、私もそれでよいと思いました。

米田委員もおっしゃったように、新しい歴史教科書ということですが、この自由社版等は内容としては戦前の国定教科書に非常に似ておまして、そういう意味では新しく出版された古い歴史教科書だと私は見えています。

その根底には、やはり戦前の教育における学問と教育の区別というものがあります。学問は一部のエリートの帝国大学の人々がさまざまな資料を使って研究をする。しかし、教育というのは国民形成に必要な知識を共有することであって、むしろ修身が中心とある。この2つの区別を統合していくというのが戦後の教育の基本であったと思います。

最初のところで子どもたちに「反戦、平和を吹き込んだ」と書いてあります。その「吹き込んだ」という書き方をされているところは少し残念に思いますけれども、平和主義というのは戦後の憲法の3つの柱の1つです。そういうことを含めて、いかに人権なり客観的な知識なり、そういうことが反映されているかというところで見ていきたいと思います。

この要望を出された方によれば「実のある真摯な審議の上で採択していただきたい」ということで、私たちもそのようにしたいと思っています。ただし、それが実のあったものであったかどうか、真摯であったかということ結論だけで見ないでいただきたいと私は思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 次年度は中学校の学校教科用図書採択の年に当たります。国立市立学校教科用図書採択要項に沿って進めていくことになると思います。それは現場の先生方が審議された結果を参考にして教育委員会が採択をするということです。日程などを含めまして学校指導課には準備をよろしくお願ひしたいと思います。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 私は教育委員会でいろいろな行事に出ていないのですが、一番大変だったのは教科書の採択でした。新教科書ですから随分読んで、いろいろ見て勉強になりました。私は出版社出身で

すので、今の教科書がどうなっているのかと。この方は特に歴史と公民についておっしゃっておりま  
すけれども、ここに書いてある枝葉末節とされている「写真、地図、色、ページ数、字の大きさ」な  
どは、出版で一番大事なことです。特に子どもたちにとっては写真がどうであるか、地図が正確であ  
るか、わかりやすいか、色がどうであるか。例えば色弱の子にとってはその色がどうであるか。それ  
からページ数が多いと重たいです。字の大きさも大事です。分量の多寡、紙質、重さ、これはとても  
大事な条件です。編集者としてずっと生きてきましたから、一つ一つを隅から隅まで読みました。中  
村委員と言いましたけれども、それも楽しかったです。「おじいさんが出てきて、おばあさんが  
出てこないのはおかしい」と中村委員がおっしゃった。そういうふうな考え方も私にわかります。写  
真、地図、色、ページ数といったものが枝葉末節ではありません。これは教科書にとってとても大事  
なものです。教科書は、論文ではないですから。それから内容に関しては先ほど米田委員と中村委員  
がおっしゃったことと私はほぼ同じ意見です。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。要望書が3通出ておりますが、ございませんか。

中村委員。

○【中村委員】 「要望書についての議論に関する要望」ということが出ていまして、これを受けて、  
今議論した「中学校用歴史教科書に係る公正な採択を求める要望」という要望書についても、ある程  
度、私は受けとめて議論をしたつもりです。自分にとってわかりにくかったり同意ができなかったり  
する要望書については、それほど議論をしないで「こういう意見があることは承りました」という形  
にしてしまうこともあり得ると思います。この場で歴史観について議論をするのはどうなのかという  
気もしましたが、要望された方が「ご見解を伺いたい」と書いていますし、そういうことで要望  
されることについてはできる限り私も答えたいと思いましたので、そのようにいたしました。自分の  
理解にとって心地よいか、そうでないかということにかかわらず、きちんと議論をしたいということ  
を、この第1番目の要望書についても私は自覚してお答えをしたつもりでいます。

そういうことも含めまして、要望書についてはきちんと受けとめて、また、こういう議論を教育委員  
がそれぞれきちんとすることによって、見解の相違もありますけれども、一致点もあるということ  
が確認できることもありますので、きちんと受けとめていきたいと私は思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

では、No.20の要望書について感想を申し上げます。

今、中村委員から受けとめるということでお話がありました。私も初めに受けとめるという観点か  
らお話をしたいと思います。

それぞれの委員が今意見を申し上げましたが、要望として共通に認識をする。要望書のお考え、あ  
るいは趣旨など理解に努めるということだと思います。

ただし、受けとめることと要望どおりにというのは別な話であると思います。当然できることと  
できないことがあり、進めるかどうかは、その要望書の内容次第であるということです。「すべてのこ  
とについて」という表現がありますけれども、そこには当然、行政の判断があり、振り分けがある  
ということをご理解いただきたいと思います。

それから生徒指導ということで若干要望書の中で触れてありますので、これについてもお話し  
したいと思います。

生徒指導というのは、学校現場で子どもたちの実態を見ながら現場の専門性を発揮して行われているものであると考えています。現場の専門性を尊重するという事は極めて基本的なことであり、極めて重要なことであると私は思っています。また校長先生や先生方の責任でやっていること、指導の範疇であるもの、さらには現場の教育内容について教育委員会あるいは学校指導課長が指導するという事については私は慎重であるべきと考えています。話を広げれば、学校でどなたが会う、会わないかの判断にまで踏み込むということについても同様に考えます。

それから「市民の意向や要望」ということが2枚目に書いてありますが、この市民というのは7万4,000人余りの市民のことであると思います。これにつきましては以前申し上げたとおりです。したがって、約7万4,000人の市民の方の全体の意見を受けとめる、世の中の常識にのっとって客観的に中立公正な立場で子どもたちのために教育行政を進めていく、それが教育委員会のあり方であると考えております。

以上がNo.20に関しての意見です。

ほかにありましたらお願いします。

中村委員。

○【中村委員】 それでは今、佐藤委員がおっしゃったことについて、少しだけ言わせていただきたいことがあります。

教育委員として受けとめる、それは要望書に言われたとおりにするという事ではないというのは私もそのとおりだと思っています。前回も申し上げましたが、校長先生に会いたいというのが教育委員会への要望書として出されなければならなかったということ自体を私は非常に残念に思っております。まずは学校で一番身近なところ、本当に現場を知っている方がきちんと話をされることが求められていたと思います。

ただし、いろいろな経過があり、それができないというときに、この場にその要望が出てきた、そして教育委員会として「会いなさい」と通達や命令を出すことはできないと思いますが、こういう要望に対して、やはり会ってお話をするのがいいのではないかという意見として申し上げました。

7万4,000人余りの市民がいらっしゃるし、ある意味市民ということにあまりいいイメージを持っていらっしゃらない方もいるかもしれませんが、その7万4,000人余りの市民の中で教育について特別に強い関心を持ち、研究もなさりながら要望を出してくださる市民であると、きょういただいた要望書のすべての方に対して私は考えています。

○【佐藤委員長】 ほかにございますでしょうか。

ないようですので、No.21の要望書について、感想を申し上げます。

さまざまなお考えがあらうかと思いますが、定例会における発言に関して発言の撤回というのは私にはなじまないと考えています。自分の言葉で語る事、また個の責任において発言していることについては尊重して本意をご理解いただきたいと思います。当然意に沿わない発言もあらうかと思いますが、撤回を要望するということになれば自由な発言を阻害しかねない、あるいは発言に縛りをかけたり発言者の権限を制限するという事にもつながりかねない懸念があります。

以上です。

ほかにありましたらお願いします。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 これは、私のことですね。議論の中で、私も勝手なことを言っていると思います。

物を考えるとき、自分の中で対話するわけです。二つの対立する考えをぶつけて自分の結論を導いていくわけです。

ただし、教育委員会の場合では、私は中村委員と意見を言い合うことが多いです。私が何か言うと、中村委員がそれに反論してくる。それに私も言い返す。そういう議論をすることによって、話が深まっていくと私は考えているのです。ですから、私は中村委員には結構ぼんぼん言いますし、中村委員も私にぼんぼん言います。私は今までそういう中で、集団で仕事をしてきましたから、そういう方法をとるのです。議論は結論を導く過程です。この方は終わったときにずっと下で待っておられて、ほかの何人かの方とで取り囲まれましたので、怒っておられるのだなと思いました。私もタクシーが待っておりまして帰りましたけれども、そのときに少し立ち話で、変な言い方ですけど、「私は中村委員とは気が合う部分も多いのです」と言ったのです。こう言うと、どう反論されるだろうと思って話をしているのです。「クレーマー」というのはクレームをつける人間が「クレーマー」で、私も「クレーマー」です。何かについて文句があると、それについてどうのこうのといろいろと言うことが、私の仕事です。私が言うことに関しても投書などさまざま抗議が来たりします。私は、それはそれで受けとめるしかないのです。

この方に対しては、いささかの悪意もないのです。しかし、この要望書にある「クレーマーの文体」というふうに言ったのは、「元号記載をしないでと言って4年目になる」と、まず最初に書いてありますね。私は1年目ですから、3年前まではどういう経過ということは知らないのですが、「元号を使わないで」ということを4年にわたって注文してきたのかと思い、熱心に自分の意見を言っている活動家だなと判断いたしました。「クレーマー的文体」がよくなければ「活動家」に直してもいいです。

また、この前渡されたこの議事録は、正式ではないのですよね。この中の自分の発言で違ったところがあったら直してくださいと、いつも渡されるものですよね。ですので、直してもいいです。

私は「元号記載にしないで」という意見に対しては別の意見を持っています。元号でいいと思っていますけれども、それとは別にして、これほど言っているのですから、確かに中村委員が言われるように、やはり校長が会って話をするべきだという気もいたしました。そういう話の流れの中で出てきた言い方だったということをおわかっていただきたい。

○【佐藤委員長】 米田委員。

○【米田委員】 今、嵐山委員がおっしゃった、「校長に会ってください」ということは、前回、嵐山委員は、はっきりおっしゃっていました。

○【嵐山委員】 そうですか。

○【米田委員】 そうです。それで「学校指導課が動いてください」というようなご提案を嵐山委員はなさっていました。

この「クレーマー」という言葉に関してですけれども、中村委員に嵐山委員が何か挑発しても、それはその場ですぐ反撃ができますけれども、要望書を出された方は言われっぱなしみたいになるわけですから、一般の世の中であまりいいイメージではないような「クレーマー」というのをぼんとおっしゃって、この方は要望書で「撤回」というふうに言っていらっしゃいまして、こういう形で反撃するということはできるわけです。ですから、こういう形で反撃なさってきたと思います。一般的に人格を少し傷つけるような発言は嵐山委員が撤回しても構わないとおっしゃるのだったら「活動家」というふう議事録には載せたらどうでしょう。



○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 ますます、きちんとここで議論しなければと思いました。先ほど佐藤委員の言われた、撤回要求というのは要望書にはなじまないのではないかということですが、私もこの教育委員会での議論が済んだら、またその次のときにはたくさん撤回せよという要望が来るということが好ましいと思いません。撤回要求などが要望の内容としてはよくないということではなくて、そういうことが起こらないほうがいいですけれども、もし本当に教育委員として言うてはまずかったようなことを言ったときには、傍聴なさっていた方や関係者はやはり「撤回してください」と言っていていいと思いませんし、私が発言したことで、もしも「撤回せよ」という要望が来たら、私は本当に悪かったと思ったら撤回しますし、「いや、私はこれを撤回するつもりはない」と言うこともあるかと思えます。

この扱いについてですが、例えば今、これを撤回して、もし私たちが次の議事録をつくるときに、それを嵐山委員が「活動家」と変えたとしますと、その次に私が「副学長では話ができないから学長に会わせて」と私も言うと言っています。つまり「クレーマー」を全部「活動家」みたいに言うのも変ですので、ここで私は嵐山委員が「クレーマー」と言っても悪気はなかったと、悪かったかなと、そのことが記録に残ればいいのではないかと思います、どうでしょうか。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 今同じこと考えていたのですが、撤回してしまうと、話が進んでいますから、ほかを直さないといけなくなるので、このままでわかっていただければ、このままでいったほうがいいのではないかなと思います。それは他の委員の判断にお任せいたします。

○【佐藤委員長】 いかがでしょうか。ご自身のご意見が大切だと思いますので、ほかになればおさめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 さまざまなご意見が出ました。これからも教育委員会は事務局と力を合わせて国立の教育を進めていかななくてはなりません。定例会では教育委員としての発言には大きな責任と影響が伴うということを十分に理解しながら冷静に前向きに、国立の教育のために話し合う場であるように尚一層の努力をしていきたいと思っております。

ないようですので、秘密会以外の審議案件はすべて終了となります。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

是松教育次長。

○【是松教育次長】 次回は平成23年第4回定例会になりますが、平成23年度の第1回目の定例会でもございます。日にちは4月26日火曜日、時間は午後2時から。場所はこちらの教育委員室といたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 それでは次回の教育委員会は4月26日火曜日、午後2時から。会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、ご苦勞さまでした。停電中でもありますので、階段の上り下り、また出入り口の開閉など十分にお気をつけてお帰りください。

午後4時23分閉会